

## 平成27年度 第1回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会、 生涯学習推進協議会会議録

日 時：平成27年7月1日（火）午後3時15分～4時45分

場 所：鳥取市文化センター 2階 大会議室

出席委員：＜委員＞橋本委員、徳田委員、松本委員、山下委員、稲垣委員、  
懸樋委員、森田委員、吉澤委員、森村委員、米沢委員、  
土井委員、外川委員、矢芝委員、加賀田委員、奥田委員、  
浜江委員、西上委員、大西委員

（欠席：中嶋委員、竹森委員）

＜事務局＞木下教育長、奥村上課長（生涯学習・スポーツ課）、高野  
課長補佐（同左）、橋本主事（同左）

※発言内容等について、事務局で一部加筆訂正しています。

### 1 開 会（進行 奥村上生涯学習・スポーツ課長）午後3時15分

### 2 教育長あいさつ

〔教育長〕 本会へのご出席、委員への就任にお礼申し上げます。2年間の任期中よろしく願います。

今日、地域や家庭の教育力低下が指摘され、様々な問題や亀裂が生じている。改めてこれらの教育力の復活に向けて、成年への教育に工夫が必要だと感じている。今日は生涯学習社会である。生涯学習という大きなフィールドの中に、学校教育・社会教育・家庭教育という要素があるが、子どもの問題が生じたとき、学校教育ばかりが批判を受け、他へ目が向いてこなかったのではないか。

平成の初め頃に「社会教育」から「生涯学習」へ名称が変わってきたように思う。学習者の意志を尊重した学習活動は当然大切にされるべきだが、それに加えて人として、また社会の一員として大切な事を教えていくことも重要ではないかと考えている。各委員の役割は、これからの地域社会・学校・家庭にとってたいへん貴重なものであると考えている。

今年は、新たな「生涯学習推進基本方針」を策定する年でもある。皆さんのお力を借りながら、進めていくのでよろしく願います。

### 3 会長及び副会長の選出

〔事務局〕 本日の会議の出席者は10名以上ということで、公民館条例18条にある委員半数以上の出席があり、会議は成立していることを報告する。

会議の進行について、会長がまだ選出されていないのでそれまで事務局が進行する。

資料4ページ鳥取市公民館条例17条、5ページ鳥取市生涯学習推進協議会設置要綱第5条では、会長及び副会長は委員の互選で定めるとある。選出にあたり意見はないか。

(意見なし)

なければ事務局一任でよろしいか。

(異議なし)

事務局案として、会長を土井委員に、副会長を懸樋委員にお願いしたい。

(承認)

### 4 確認事項(進行 土井会長)

これ以降、土井会長が議長として進行した。

#### (1) 社会教育委員・公民館運営審議会委員・生涯学習推進協議会委員の位置づけと役割等について

(事務局説明)

〔議長〕 ここで質問等ないか。

〔委員〕 この会議録は公開されるのか。

〔事務局〕 会議録は事務局で作成し、市ホームページで公開する。

#### (2) 平成25・26年度の協議内容について

(事務局説明)

〔議長〕 ここで質問等ないか。

〔委員〕 提言で指摘された課題について、解決に向けた考えはあるか。また、ジュニアリーダー・ヤングリーダー育成について、それらを育成する大人の世代交代に課題を感じているが、どうか。

〔議長〕 課題克服に向けた一案として、ジュニアリーダーの育成を挙げ、そこで重要となってくるのが、大人の関わりと考えた。子ども会への関わりに積極的でない親がいることも踏まえて、リーダー養成を組織的に取り組むべきだという考えである。また、子どもが主体的に計画・実施をするような取り組みも有効であるとしている。子どもから

地域の活性化を考えるとという視点である。

- [委員] 子ども会の定義について、私の地域では小学生のみである。実際、子ども会はそれぞれの地域で対象が異なるのか。
- [委員] 現状として、子ども会は小学校までという認識がある。中学生以上となると地域から離れてしまう傾向が強いのではないか。それを課題として意識した提言である。
- [委員] 青谷町の場合、過去に少年団があった名残か、子ども会には中学生も参加している。なかなかうまくいってはいないが、その意識はある。
- [委員] 鹿野町では、ばらつきもあるだろうが3歳から中学校3年生までを対象としている。中学生を地域行事に参加させるように、中学校にも要請している。
- [委員] 気高町について、これも地域によってばらつきがあるが、中学生まで在籍している。子ども会が協力して開催する子ども祭りもある。
- [議長] 地域による違いが大きいようである。地域行事に子どもたちが主体的に関わっていくように、また、高校生もリーダーとして参加するようなことができれば、と考えている。だが、リーダー養成は現状弱いという認識である。ここに高齢者の参画を進めることによって、伝統・技術の伝承も進められるのではないか。
- この提言を具体化していく議論も進める必要があるだろう。各地域の現状も報告していただけるとありがたい。
- [委員] 公民館長として、さっそくリーダー養成に取り組み始めた。今年から子どもたちも事業計画に参加させている。

## 5 協議事項（進行 土井会長）

### （1）平成27年度社会教育関係事業について

（事務局説明）

- [議長] 質問、意見等ないか。
- [委員] 昨年提言はどのように活かされているのか。新規に行われる事業はあるのか。
- [事務局] 提言は昨年度の2月で行われたものであり、今年度当初予算編成終了後のため反映できていない。今後、提言をどのように事業に組み込んでいくのか、検討する段階にある。
- [委員] 河原町中央公民館が行われているボランティア育成事業でパソコンクラブというものがあるが、これはどのようなものか。
- [事務局] 後ほど回答させていただく。

〔委員〕 青少年育成基金事業とはどのような事業か。また、子ども科学館など様々な事業が行われているが、この評価と翌年事業への繁栄はどのように行われているのか。

〔委員〕 青少年育成基金事業について、青少年育成市民会議から地域へ補助金を出している。2年間モデル地区として指定し、取り組んでいた。今回は気高地区と青谷地区が指定されている。

〔事務局〕 事業の評価について、参加者数やアンケート結果をもとに、時代のニーズを意識しながら事業の継続・廃止を行っている。

## (2) 「第2次鳥取市生涯学習推進基本方針」の策定について

(事務局説明)

〔議長〕 今年度の社会教育委員会議では、この方針策定が議論の中心になるだろう。昨年度の提言を盛り込んでいくことも検討したい。

〔委員〕 学習した成果を活かすという事に関して、人権尊重社会を実現する市民集会が開催される。社会教育委員の皆様にもご協力いただきたい。

〔委員〕 議論の焦点を明らかにしていただきたい。会議の回数も少ないので、第1次方針の課題と方向性を整理してほしい。

〔議長〕 10月の第2回会議では、素案をもとに検討するというスケジュールであるが、素案を作成する機会も少ない。

〔事務局〕 本日は今年度の全体スケジュールをご承知いただき、今後、課題を明らかにして素案を作成する。第2回会議では、この課題と素案を検討していただくという流れを考えている。全国的に「社会教育」へ回帰する流れが注目されている。この点も意識していきたい。それまでに会議が必要であれば、会長・副会長に相談し機会を設けさせていただきたい。

〔議長〕 論点の絞り込みやじっくり検討する機会が必要だろう。第十次鳥取市総合計画など諸計画との整合性を図るとあるが、これらの策定スケジュールを踏まえた詳細なスケジュールを作る必要もある。副会長、事務局と相談して進めていきたいのでご承知いただきたい。

〔委員〕 現行方針で、「市民が文化芸術活動にふれることができる機会を充実」させるとあるが、どのような事業が行われてきたのか。

〔事務局〕 伝統文化の保存に関するものは「(6) 伝統文化・芸能の継承及び活用と文化芸術の振興」関係として分類している。作品の展示会などは「(4) 学習した成果を活かす仕組みづくりと人材育成」関係として分類している。資料にそれぞれ実績を掲載しているので、ご覧いた

だきたい。

〔委員〕 文化芸術の振興に関して、常設形態で市民がいつでも文化に触れられるような取り組みがあれば、と考えている。

〔委員〕 今後の展開について、学校の立場から要望させていただく。子どもたちの成長にとって、地域や家庭の持つ力はたいへん大きいと考えている。しかし、「生涯学習」という広い意味を持つ言葉のせいか、取り組みの輪郭がはっきりしないように考える。鳥取の人づくりという視点で、課題を明確にして、具体的な施策が一步でも進むような方針にさせていただきたい。第一次方針とそれを推進する組織体制の分析は必要不可欠だろう。

〔議長〕 議論しなければならない事は多いが、焦点化して進めていくので、各委員の協力をお願いします。

### (3) その他

なし

## 6 その他

〔事務局〕 第2回会議は10月を予定しているが、今後の日程は会長・副会長と協議させていただき、連絡させていただく。

## 7 閉会 午後4時45分